

児童相談所の設置に伴う経費の試算結果について

【別紙5】

(1) 運営費の試算結果（開設後に想定される単年度あたりの経費）

①児童相談所運営経費（一時保護所含む）

単位：億円

	当初試算			今回試算結果 (平成30年6月時点)		
	経費	特定財源	一般財源	経費	特定財源	一般財源
人件費	4.5	0.0	4.5	7.5	2.4	5.1
措置費	14.5	7.2	7.3	9.2	3.7	5.5
その他	1.0	0.0	1.0	2.4	0.0	2.4
計	20.0	7.2	12.8	19.1	6.1	13.0

②その他関連する運営費

	当初試算			今回試算結果 (平成30年6月時点)		
	経費	特定財源	一般財源	経費	特定財源	一般財源
子ども家庭支援センター体制整備（児童相談所関連）	—	—	—	1.1	0.0	1.1
設置市事務	—	—	—	5.0	0.6	4.4
計	0.0	0.0	0.0	6.1	0.6	5.5

(2) 開設準備経費の試算結果（平成29年度～31年度に想定される経費）

単位：億円

	当初試算			今回試算結果 (平成30年6月時点)		
	経費	特定財源	一般財源	経費	特定財源	一般財源
児童相談所施設整備費（設計費含む）※	(6.6)	(0.0)	(6.6)	1.5	0.0	1.5
一時保護所施設整備費（設計費含む）	—	—	—	4.0	0.6	3.4
その他（人件費、検討委員会経費、システム構築費等）	—	—	—	10.5	0.1	10.4
計	0.0	0.0	0.0	16.0	0.7	15.3

※児童相談所施設整備費について（総合福祉センター後利用施設改修）

- 児童相談所等への用途転換にかかる経費について、当初は「既存施設の諸室をできる限り活かした改修工事とする」基本構想の方針に基づき概算工事費を算定していたが、相談室等緒室の増設やレイアウト変更、非常呼出機器など各種設備の新設等運営上必要な機能を追加し整備することとした。
- 中長期保全計画に基づく改修工事については、総合福祉センター後利用施設全体の設計が進む中で、基本構想策定時に見込まれていなかった保全工事が必要となった。
- 概算工事費の差額については、平成30年第3回定例会において補正予算として提案予定である。

単位：億円

改修費（設計費除く）		基本構想 (平成30年度当初予算)	平成30年6月時点	差額 (補正予算提案予定)
総合福祉センター後利用施設改修経費		6.6	9.4	2.8
	児童相談所への用途転換にかかる経費	—	1.4	—
	児童相談所以外への用途転換にかかる経費 (子育てステーション、団体活動支援)	—	1.7	—
	中長期保全改修等にかかる経費	—	6.3	—
予算年度	平成30年度	2.6	3.7	1.1
	平成31年度	4.0	5.7	1.7

※当該経費を含む児童相談所開設準備経費については、都区財調の特別交付金において申請予定。

（児童相談所の開設準備経費については、都は「特別交付金として法令に規定に基づき都区で合意した算定ルールに則って取り扱うべきもの」としており、各区から申請される他の経費と同様に、具体的項目・内容に基づき、取り扱われている。）